

# 令和4年度パルス高知清掃業務委託仕様書

## 1 趣旨

令和4年度パルス高知清掃業務委託（以下「清掃業務」という。）の受託者（以下「受託者」という。）は、本仕様書内の指定箇所の日常並びに定期清掃を主たる業務とし、良好な環境衛生の維持と建材の保全に努めること。特に高所の清掃作業等については、労働安全衛生法等を遵守して安全管理に万全を期すること。

## 2 清掃業務の場所

〒780-0870 高知県高知市本町1丁目7-7

- パルス高知
- ① 1階から4階までのファンスペース
  - ② パルス高知駐輪場及び周辺駐輪場並びに道路
  - ③ その他、必要に応じて定めるところ

## 3 清掃業務の内容

原則、下記のとおりとする。ただし、当日の館内状況に応じて、高知県競馬組合事務局投票課長（以下「投票課長」という。）より清掃箇所を別途指定することがある。

場所	内容
パルス高知駐輪場及び周辺駐輪場並びに道路	<ul style="list-style-type: none"><li>・掃き掃除及びゴミの収集</li></ul>
1階エリア	<ul style="list-style-type: none"><li>・机、窓、座席の清掃及び消毒</li></ul>
2階エリア	<ul style="list-style-type: none"><li>・床の掃き掃除及びモップかけ</li><li>・発売払戻機等の清掃及び消毒</li></ul>
3階エリア	<ul style="list-style-type: none"><li>・男女トイレ清掃及び消毒</li></ul>
4階エリア	<ul style="list-style-type: none"><li>・ゴミの収集及び設置消毒液の補充等</li></ul>

## 4 清掃業務の運営方法

### (1) 契約期間

令和4年5月1日から令和5年4月30日までの1年間

### (2) 配置人員

ア 清掃業務は、2名で実施すること。

イ 受託者は、あらかじめ清掃業務に従事する者（以下「清掃員」という。）を定め、経歴書を添えて投票課長に提出すること。また、清掃員を変更しようとするときも同様とする。

(3) 勤務日

年間 365 日。

(4) 勤務時間

ア 全館開放時

高知競馬開催日	2 時間（19：20 から 21：20）
他場ナイター発売日	
他場昼間発売日	2 時間（15：20 から 17：20）
その他必要と認める日	2 時間（09：00 から 11：00）

イ 1階のみ開放時

高知競馬開催日	2 時間（12：00 から 14：00）
高知競馬非開催日	2 時間（15：00 から 17：00）

ウ その他

高知競馬開催日（無観客での実施）	2 時間を超えない範囲で別途協議
------------------	------------------

(5) 作業完了報告書等の提出

ア 当該日の清掃員は、当該業務を終えたときは、業務日報を清掃業務における責任者に提出しなければならない。

イ 受託者は、日々の業務日報を取りまとめた清掃報告書を月単位で作成し、毎月の請求書と合わせて投票課長に提出しなければならない。

ウ 投票課長は、本業務に関して調査し、又は報告を求め、必要のある時は改善を命ずることができる。この場合、受託者は、直ちにこれに応じてその結果を報告しなければならない。

エ 上記の報告書の様式は投票課長と受託者で協議のうえ定めることとし、その作成費用は受託者の負担とする。

オ 受託者は、契約締結後速やかに本業務にかかる持ち込み備品リストを提出し、投票課長の承諾を得なければならない。

(6) 清掃員心得

清掃員は、業務にあたっては細心の注意をもって従事し、来場者と接する際の態度や言葉使いには十分注意しなければならない。

## 5 引継ぎ

受託者は、入札日から契約開始日までに、前年度の受託者からパルス高知清掃業務に関する引継ぎを完了させること。なお、これに伴う費用は受託者の負担とする。